

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく 書面交付請求による交付書面に記載しない事項

第35期（2022年5月1日～2023年4月30日）
個別注記表

インスペック株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただき、電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券（市場価格のない株式等）

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

③ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～38年
構築物	10～15年
機械及び装置	3～11年
車両運搬具	7年
工具、器具及び備品	4～15年

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェア並びに技術使用権は、見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 製品保証引当金

製品の保証期間に発生する無償保証費に備えるため、過去の実績に将来の保証見込額を加味して計上しております。

② 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業を行っており、ロールtoロール型検査装置、フラットベッド型検査装置及びインライン検査装置の各種製品の製造・販売を行っております。これらの製品の販売については、顧客との契約内容等から判断し、国内顧客におきましては検収時点、海外顧客につきましては設置時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、この変更による計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

① 当事業年度計算書類に計上した金額

仕掛品 626,064千円

② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

仕掛品のうち、一部のものについては、受注の予測に基づいた戦略的な見込生産をすることがあり、見込生産品に対する収益性の低下を判断するにあたっては、受注の実現可能性があることが主要な仮定となっております。

当該主要な仮定は、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を含む経済環境の変化や顧客ニーズの変化等により影響を受ける可能性があるため、変動が生じた場合には翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 787,789千円

(2)関係会社に対する金銭債権（区分表示したものを除く）

立替金 197千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 営業外収益に関する注記

当社は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に鑑み、金融機関から利子補給制度を含めた借入を行っており、当事業年度に受けた利子補給金額2,049千円を営業外収益の「雑収入」として表示しております。

(2) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

業務委託費	50,200千円
計	50,200千円

営業外取引による取引高

業務受託手数料	180千円
計	180千円

(3) 販売費及び一般管理費に関する注記

販売費及び一般管理費739,317千円には、研究開発費285,103千円が含まれておりま
す。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	3,790,400株	193,400株	一株	3,983,800株

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使による新株発行によるものであります。

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	156株	一株	一株	156株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当金	基準日	効力 発生日
2022年7月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,370千円	3円	2022年 4月30日	2022年 7月25日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当金	基準日	効力 発生日
2023年7月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,950千円	3円	2023年 4月30日	2023年 7月31日

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 673,500株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金は主に運転資金や工場増築に要した資金の調達を目的としたものであり、一部は金利変動のリスクに晒されていますが、月次で資金繰り計画を作成するなどして管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年4月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
破産更生債権等	28,308千円	28,308千円	—
貸倒引当金(※1)	△28,308	△28,308	—
	—	—	—
資産計	—	—	—
長期借入金(※2)	969,758千円	966,602千円	△3,155千円
負債計	969,758	966,602	△3,155

(※1)破産更生債権等に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金154,224千円を含めております。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	1,684千円

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定にかかるインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定にかかるインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定にかかるインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定にかかるインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	966,602千円	—	966,602千円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	414,196千円
退職給付引当金	32,082
仕掛品評価損	24,144
減損損失	22,955
棚卸資産評価損否認	19,000
減価償却超過額	15,317
未払賞与	11,652
固定資産評価損	4,981
貸倒引当金	4,234
未払事業税	3,773
未払賞与法定福利費	1,758
製品保証引当金	1,312
投資有価証券評価損	149
繰延税金資産小計	555,559
評価性引当額	△514,089
繰延税金資産合計	41,469
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△28,194千円
その他	△29
繰延税金負債合計	△28,223
繰延税金資産純額	13,245

11. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

12. 関連当事者との取引に関する注記

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

13. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業	合計
ロールtoロール型検査装置	481,114	481,114
フラットベッド型検査装置	1,425,540	1,425,540
インライン検査装置	198,440	198,440
その他	182,346	182,346
顧客との契約から生じる収益	2,290,440	2,290,440
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	2,290,440	2,290,440

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、51,720千円であります。

14. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 309円68銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 19円96銭 |

15. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

16. その他の注記

該当事項はありません。